

第1章 はじめに

1. 第2次飯塚市総合計画の概要

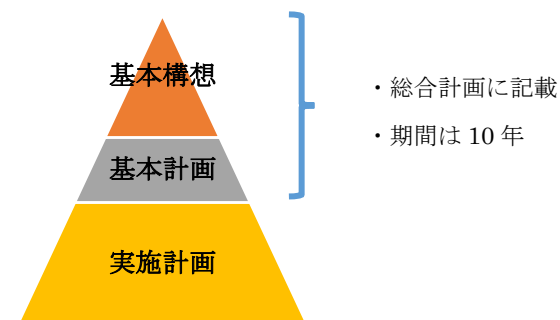
(1) 計画策定の趣旨

本市は、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち」を都市目標に掲げ、第1次飯塚市総合計画策定時より一貫して、市民が主役となり、いきいきと暮らす、活気に満ちた住みよいまちづくりの実現に向けて各種施策や事業を展開し、まちづくりを進めています。

第2次飯塚市総合計画は、2017（平成29）年度から2026（令和8）年度までの10年間の計画期間とし、住民の福祉の増進を基本に、市民、各種団体、NPO、事業者等と行政が協力・連携しながら、主体的な参画のもと、全ての人の人権が尊重され、夢や希望を持てる愛されるまちを築き上げ、次の世代に引き継いでいけるように、まちづくりの基本的な方向性を示し、総合的かつ計画的な市政運営を図るために策定しました。

(2) 計画の概要

総合計画は、本市の都市目標像とまちづくりの基本理念を定めた市政運営の根幹となる「基本構想」、基本構想に掲げる政策の実現に向け、取り組むべき施策を総合的かつ体系的にまとめた「基本計画」、及び基本計画に定められた施策を実施するための個々の事業を明らかにし、財源の裏づけを伴う具体的な計画を明示した「実施計画」で構成されており、実施計画は、社会経済情勢の変化や市民ニーズへの対応等を考慮しながら、毎年度見直しを行うこととしています。



2. 中間見直しの概要

(1) 中間見直しの範囲

第2次飯塚市総合計画は、計画期間を2017（平成29）年度から2026（令和8）年度までの10年間で定めており、2021（令和3）年度は中間年度を迎えます。

計画策定当初からこれまでの間、社会経済情勢等が変化しており、新たに生じた課題等に対し柔軟に対応するため、中間見直しを行うこととしました。なお、「基本構想」は計画期間である10年間の本市における都市目標像とまちづくりの基本理念を定めたものであるため引き続き継承し、取り組むべき施策を総合的かつ体系的にまとめた「基本計画」について必要な見直しを行いました。具体的には、7分野の政策と40施策の柱ごとに目標の達成状況把握や課題の評価検証を実施し、必要な表現の修正や目標達成指標の見直しなどを行いました。

また、人口、産業構造及び財政の状況について、国勢調査の結果や決算状況を反映し、時点修正を行いました。

(2) SDGsの取り組み

国においては、2015（平成27）年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）を地方自治体の各種計画に反映させることを推奨しています。未来を担う子どもたちをはじめとするすべての市民が、幸せを実感できるまちを共に創り、未来へつなぐために、総合計画に掲げる各施策を推進していくことは、SDGsの目標達成にも繋がるものと考えており、基本計画における各施策とSDGsの目指す17のゴールとの関連性を明示しました。



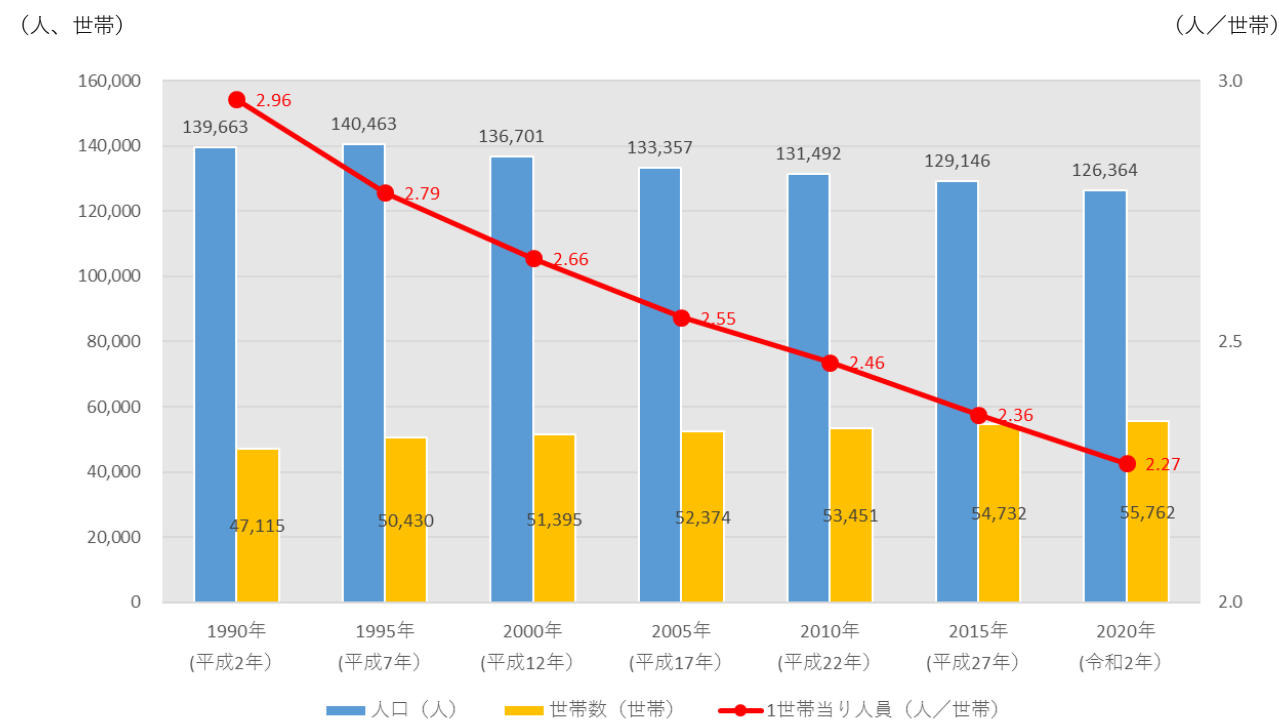
第2章 計画見直しの背景

1. 飯塚市の特性

(1) 人口構造

本市の人口は、2020(令和2)年の国勢調査(10月1日現在)では126,364人、世帯数は55,762世帯となっています。2015(平成27)年と比較すると、人口は129,146人から2,782人減少していますが、都市化の進展や核家族化の進行等により、世帯数は54,732世帯から1,030世帯増加しています。1世帯当りの世帯人員は2015(平成27)年の2.36人から2020(令和2)年には、2.27人まで減少しています。

人口・世帯数及び1世帯当り人員の推移

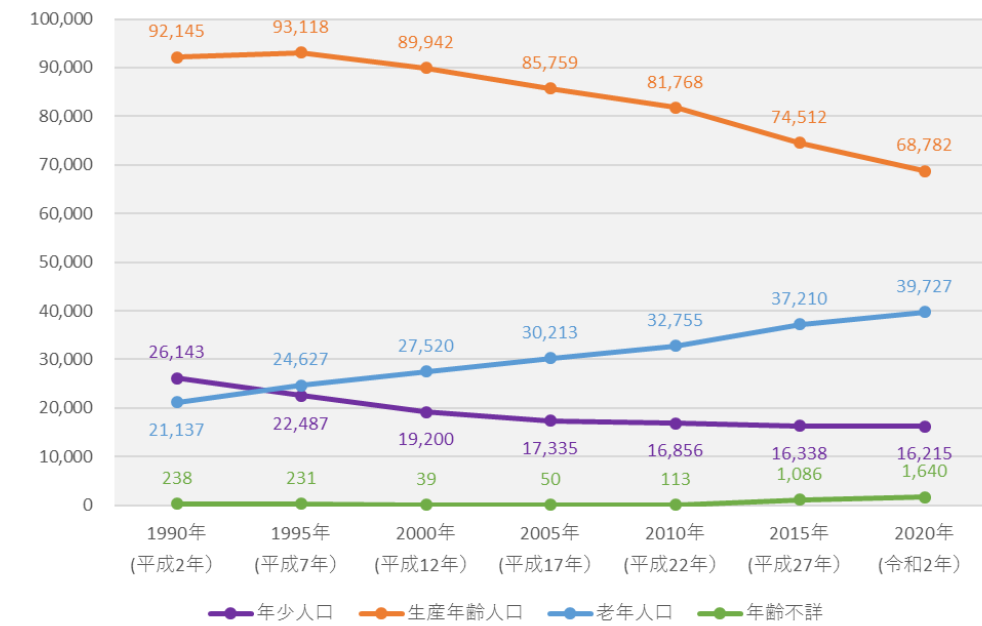


資料：国勢調査

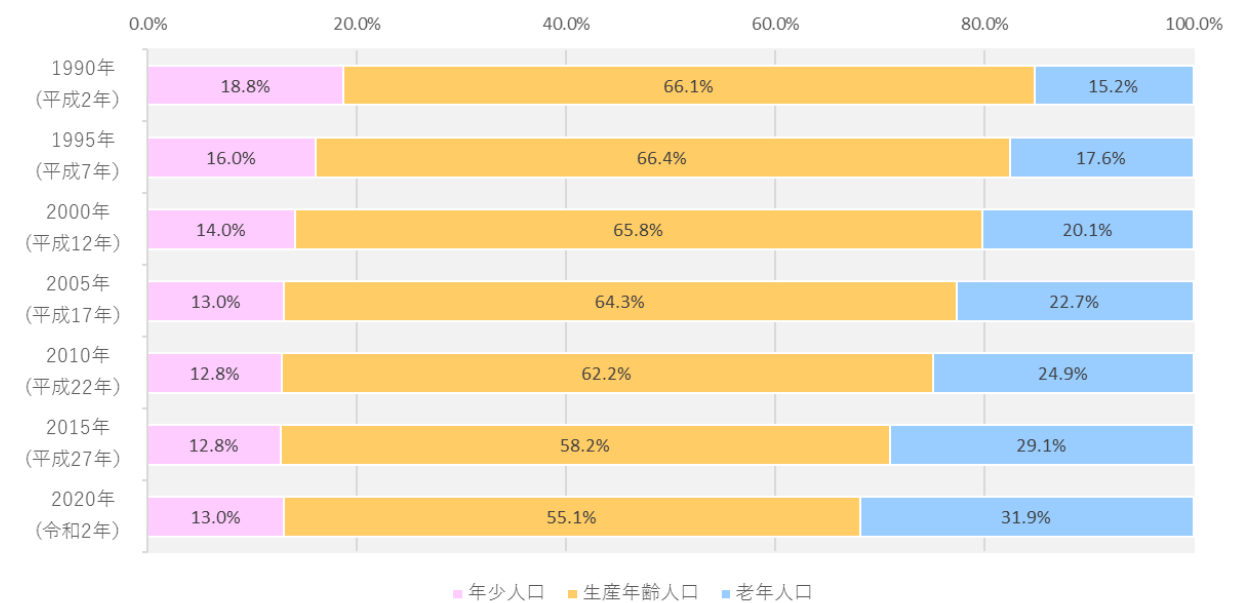
年齢3区分別人口は、2020(令和2)年国勢調査時点で、0～14歳の年少人口は16,215人で全人口に占める割合は13.0%、15～64歳の生産年齢人口は68,782人で55.1%、65歳以上の老年人口は39,727人で31.9%となっています。

2015(平成27)年と比較すると、老年人口の増加傾向と生産年齢人口の顕著な減少がみられます。

年齢3区分別人口推移



年齢3区分別人口割合の推移

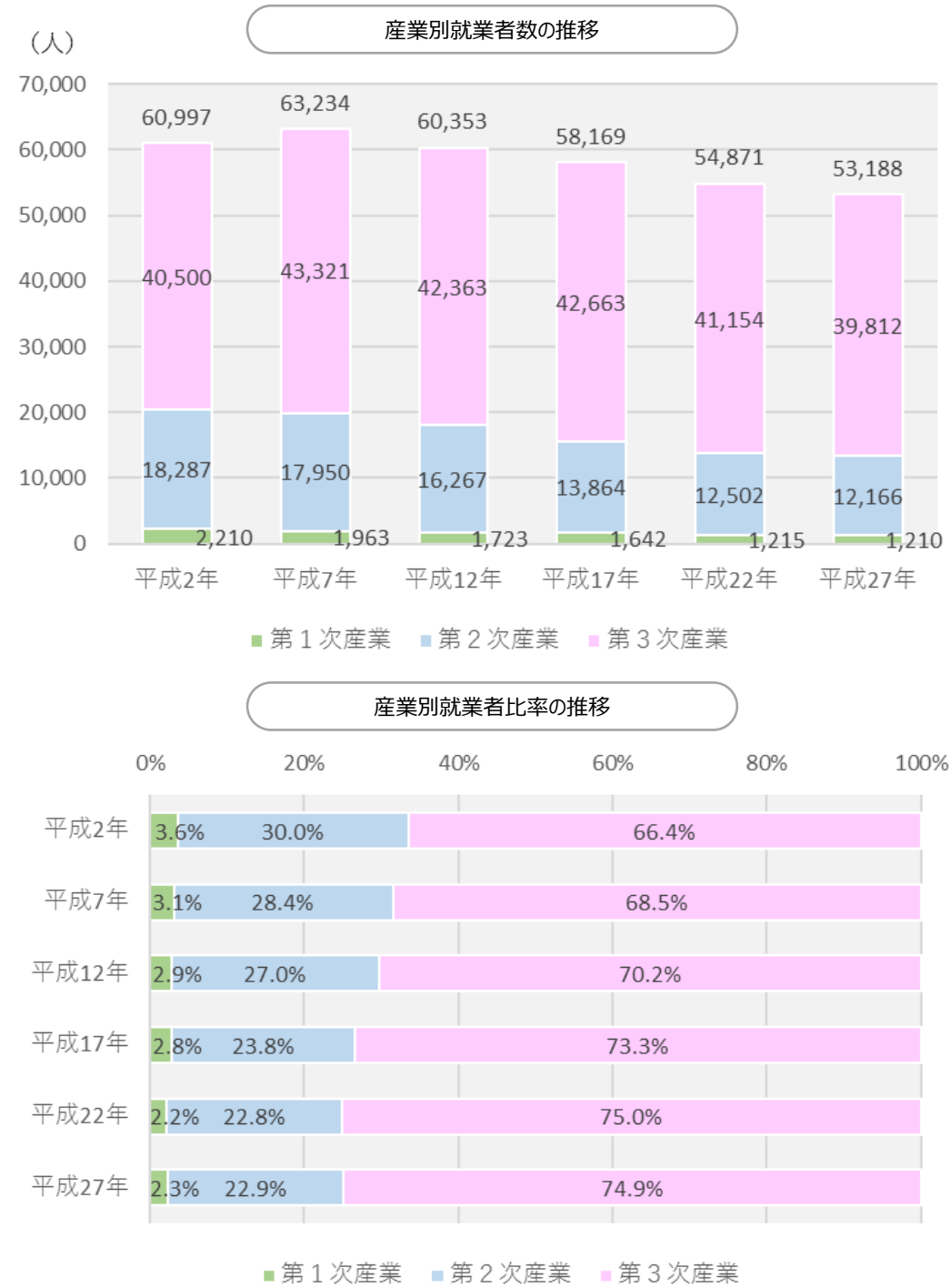


注1：割合は年齢不詳人口を除く。
注2：端数処理の関係で構成比の合計が100%にならない場合がある。

資料：国勢調査

(2) 産業構造

産業別就業者の構成は、2015(平成27)年国勢調査時点で第1次産業が2.3%、第2次産業が22.9%、第3次産業が74.9%となっており、農業等の第1次産業比率が低く、都市型の産業構造の特徴をもちます。



注1：端数処理の関係で構成比の合計が100%にならない場合がある。

資料：国勢調査

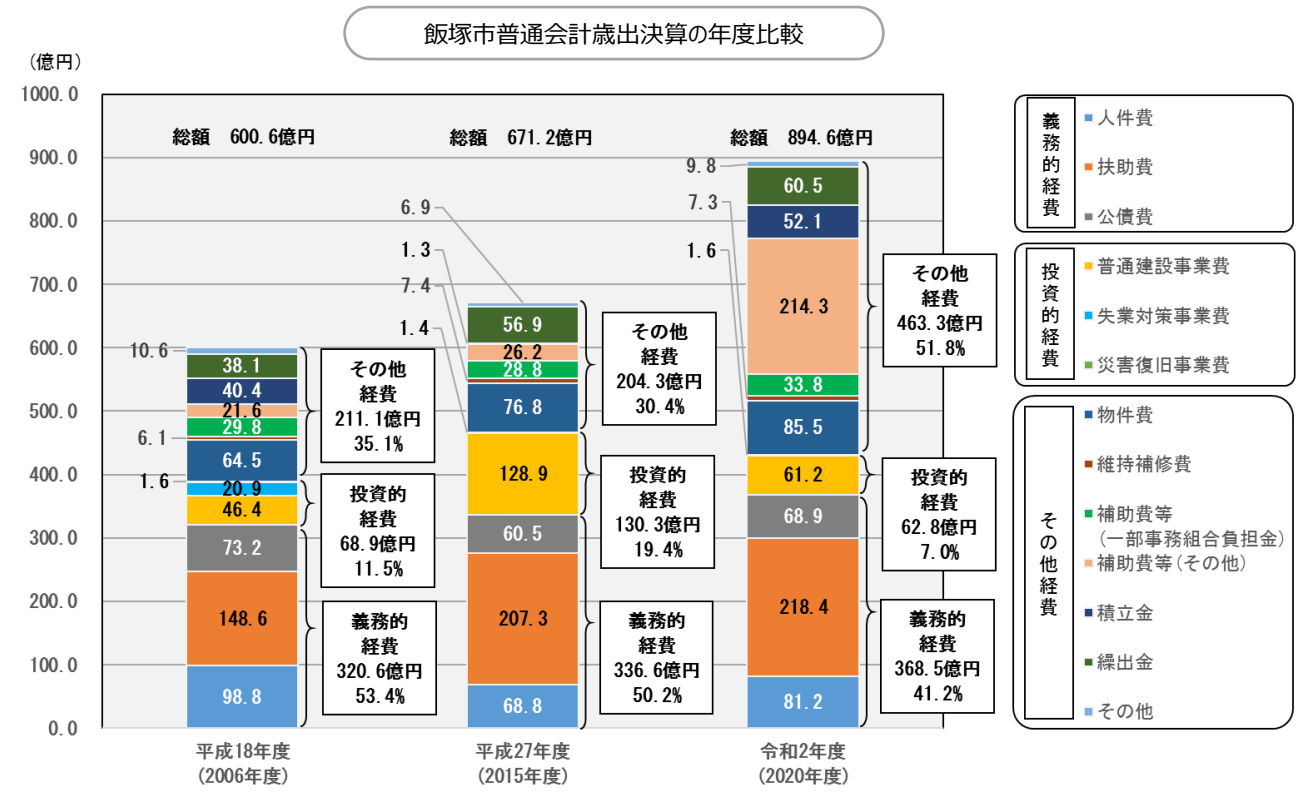
(3) 財政の状況と財政見通し

① 財政の状況

普通会計^(※1)における歳入、歳出の内訳を2006（平成18）年度、2015（平成27）年度、2020（令和2）年度と比較すると、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症対策、ふるさと応援寄附金等の影響により、歳入、歳出とも、決算規模が大きくなっています。

歳入の自主財源は市税やふるさと応援寄附金の増加等により自主財源が増加し、依存財源は地方交付税のうち普通交付税^(※2)で合併団体の特例措置である合併算定替の2016（平成28）年度からの逡減による減少があるものの、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症対策にかかる国庫支出金の増加等により増加しています。市の特色ある施策の実施のためには自主財源の確保が重要です。

歳出では、義務的経費で扶助費（社会保障に関する費用）の増加傾向が続いており、人件費は会計年度任用職員制度の導入により増加しています。また、2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症対策による補助費等（その他）の増加や、ふるさと応援寄附金増加に伴う補助費等（その他）やふるさと応援基金積立金等が増加しています。本庁舎建設や小中学校整備等の大型事業により2015（平成27）年度の投資的経費の規模は大きくなっています。必ず支払う必要がある義務的経費の財源を確保したうえで、残りの財源を効果的、効率的に活用して事業の実施をする必要があります。



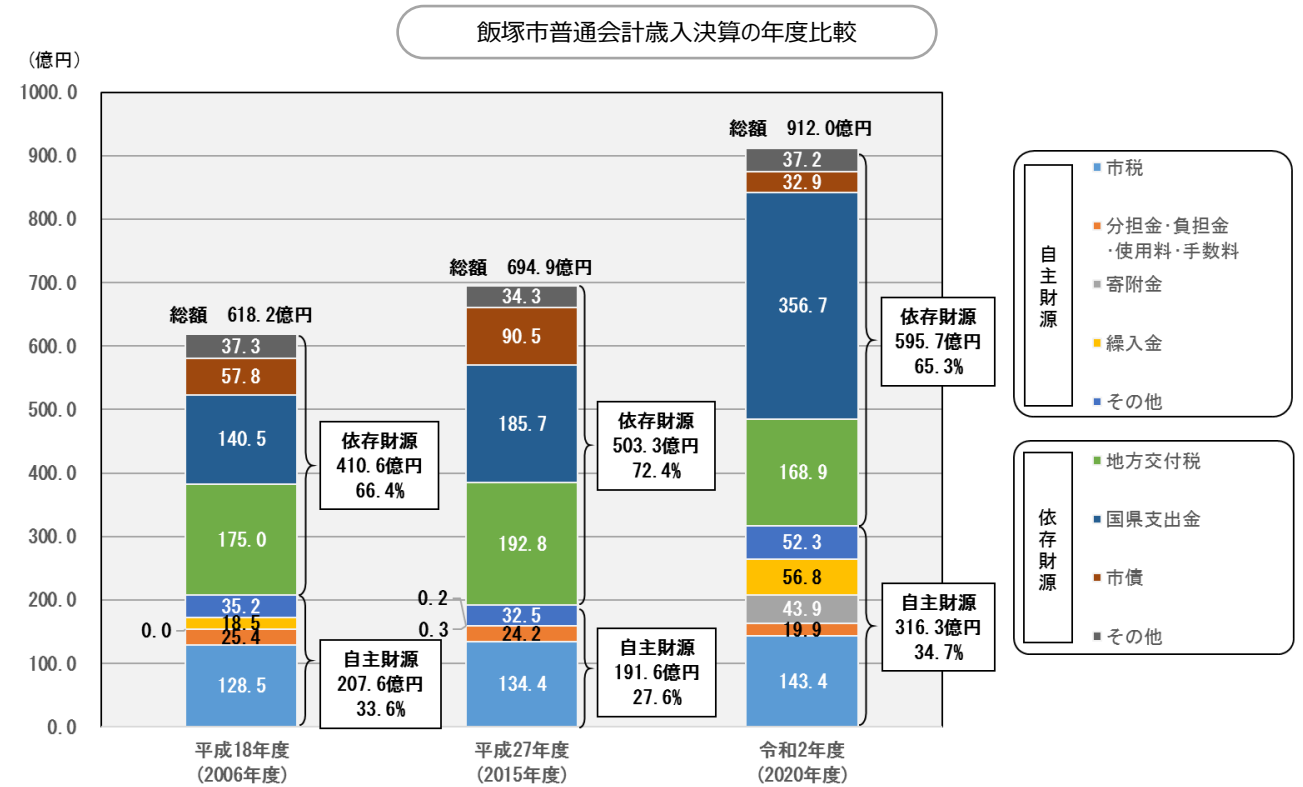
(※1)普通会計：一般会計・住宅新築資金等貸付特別会計・汚水処理事業特別会計・学校給食事業特別会計で構成。
 (※2)普通交付税：必要最小限の行政サービスが受けられるように国から交付されるお金。普通交付税と普通交付税の振り替えである臨時財政対策債の合計額で表示。
 (※3)人件費：職員の給与や市議会議員などの報酬。
 (※4)公債費：市債(市の借金)の元利償還金(返済金)。

② 財政見通し

普通会計における歳入の見通しについては、近年、多くのふるさと応援寄附金が寄せられ本市の重要な収入のひとつとなっていますが、少子高齢社会の進行、就業人口の減少、新型コロナウイルス感染症などの影響により市税の減少または横ばい、合併団体の特例措置である合併算定替の終了による普通交付税の減少が見込まれ、収入の増加は見込めない状況です。

歳出の見通しは、人件費や公債費は大幅な増減はないものと見込まれますが、扶助費や高齢化による医療や介護などの特別会計への繰出金を含めた社会保障関連経費や老朽化した公共施設の更新、維持補修費用の増加が見込まれます。

今後も財政調整基金等の繰入（預貯金の取り崩し）により財源不足を補てんする厳しい財政状況が続くことが見込まれます。将来世代に健全で持続可能な財政運営と「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち」を引き継ぐため、選択と集中の視点から事業を見直したうえで限られた財源でより効果的な施策展開、収入増加につながる施策展開を進める必要があります。

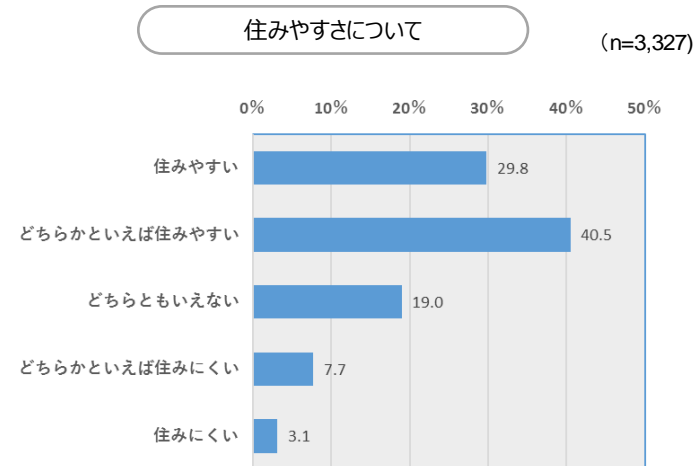


2. 計画見直しのための市民意識調査

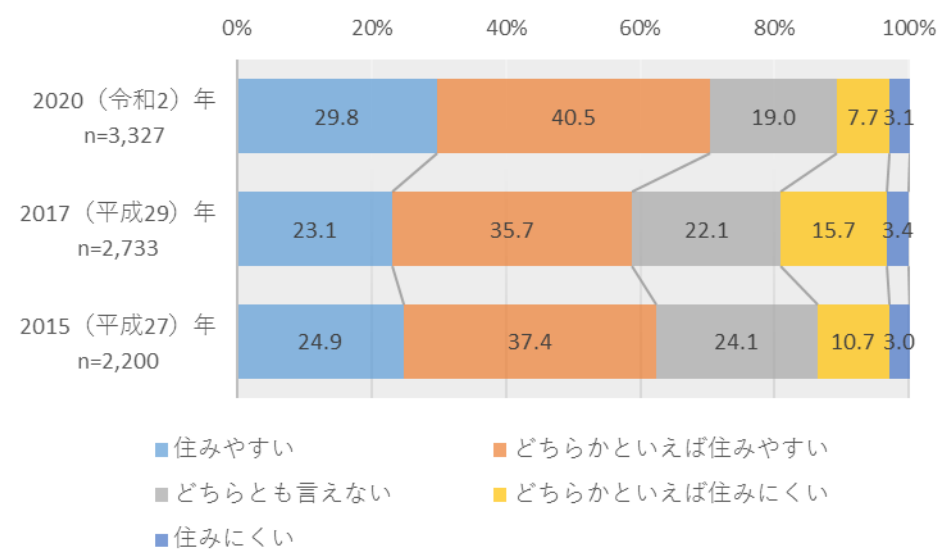
本市では、第2次飯塚市総合計画の中間見直しに際し、より多くの市民意見を計画に反映するため、市民アンケート(調査時期：2020(令和2)年10月9日～11月2日)により、市民の意識や第2次飯塚市総合計画に掲げた取組についての満足度と将来的に力を入れるべき取組について調査しました。

(1) 飯塚市の住みやすさについて

市民アンケート調査全体では、「どちらかといえば住みやすい」が40.5%で最も多く、「住みやすい」(29.8%)と合すると70.3%が住みやすいと感じています。一方、「住みにくい」と「どちらかといえば住みにくい」を合わせると10.8%で、飯塚市は概ね住みやすいと評価されています。



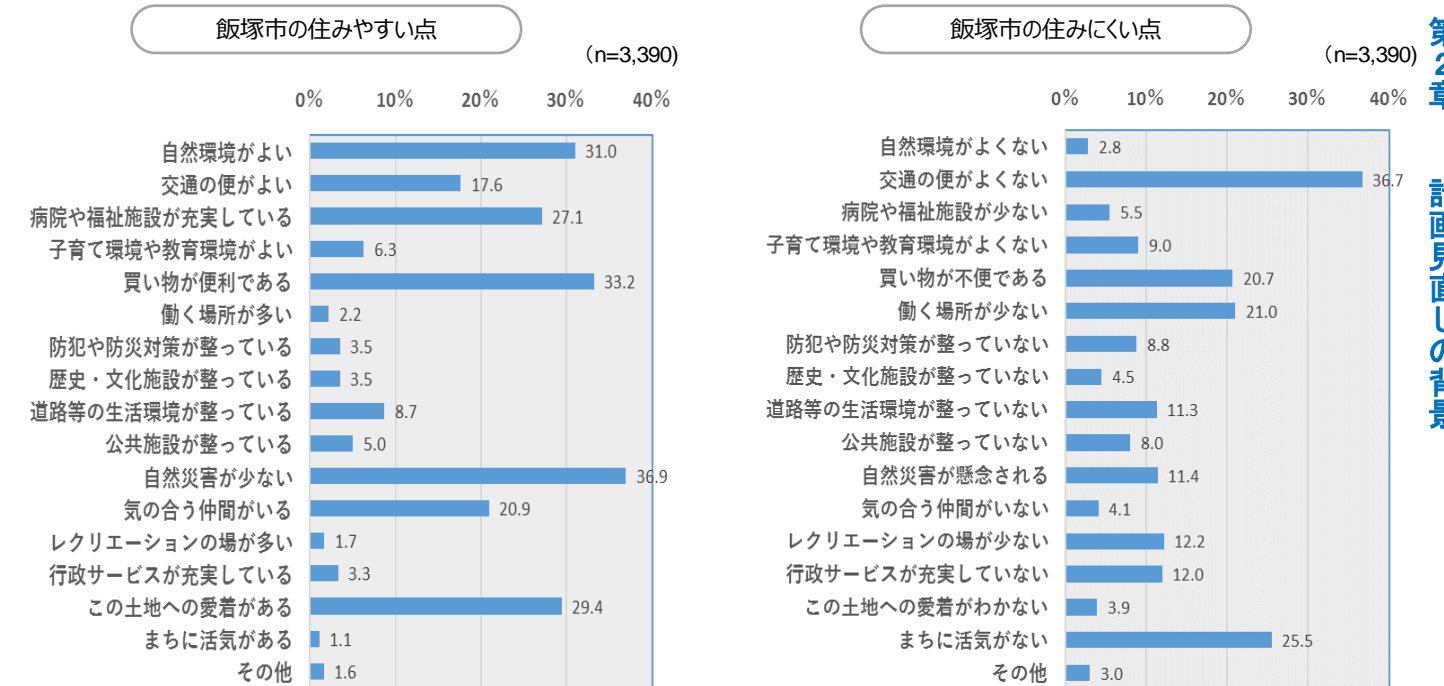
また、2015(平成27)年、2017(平成29)年のアンケート結果と比較すると、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の割合が増加し、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」と感じている割合が減少していることがわかります。経年変化より、飯塚市の住みやすさは改善されていると評価されています。



注1：グラフ中の「n」は有効回答数。
注2：端数処理の関係で構成比の合計が100%にならない場合がある。

住みやすいと感じる点については、「自然災害が少ない」、「買い物に便利である」、「自然環境がよい」、「この土地への愛着がある」が上位に挙げられています。

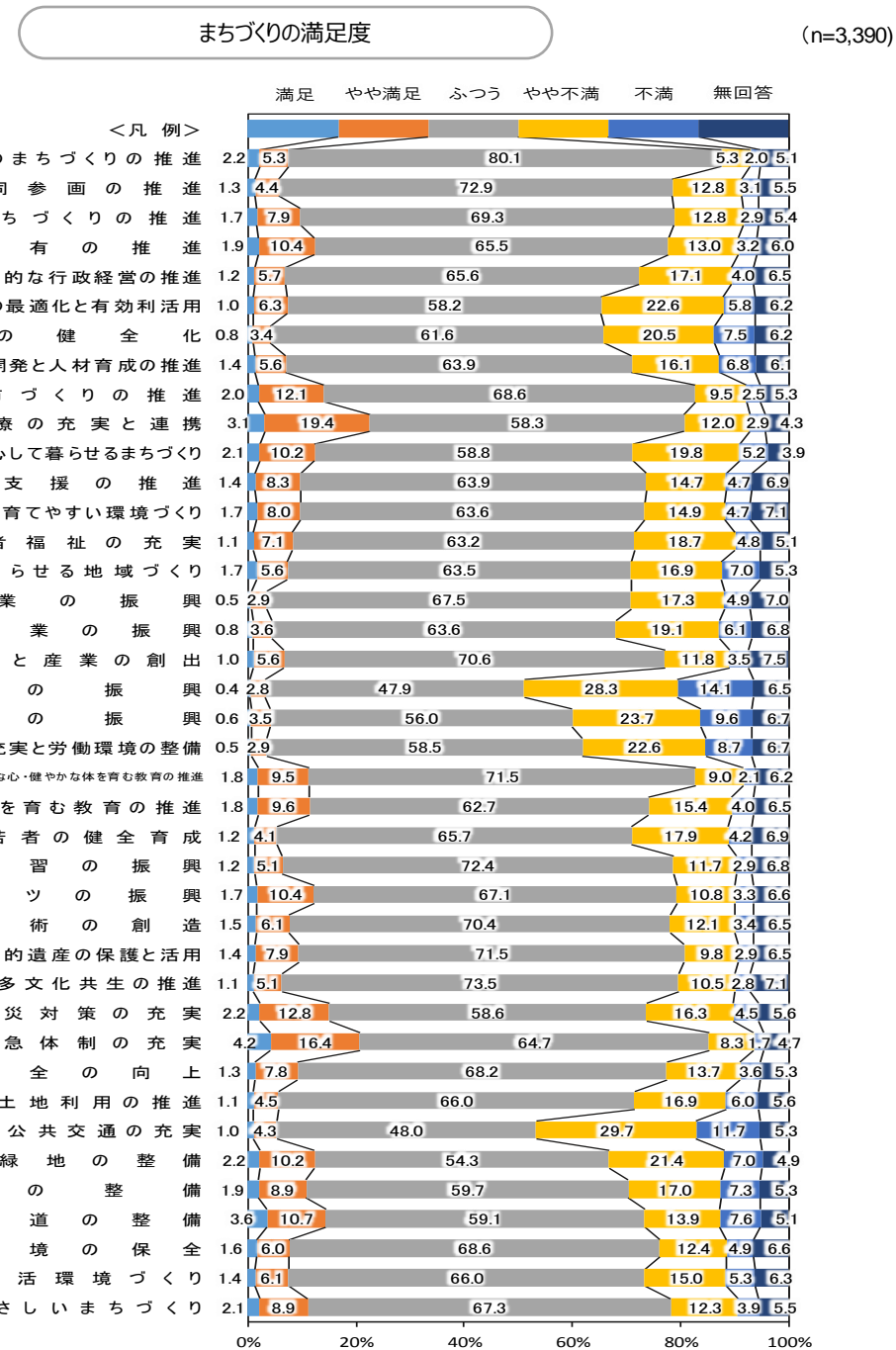
また、住みにくいと感じる点については、「交通の便がよくない」が最も多く、次いで「まちに活気がない」、「働く場所が少ない」が上位に挙げられており、今後、解決に向け、より一層の取組が求められている分野といえます。



(2) 市民が感じるまちづくりの満足度

各施策に対して「満足」あるいは「やや満足」と回答した『満足度』の割合をみると、「10 保健・医療の充実と連携」(22.4%)が最も高く、次いで「31 消防・救急体制の充実」(20.6%)、「30 災害・減災対策の充実」(15.0%)、「37 上下水道の整備」(14.3%)、「9 健幸都市づくりの推進」(14.1%)となっています。2015(平成27)年のアンケート結果と比較すると、「防災」や「健康づくり」に関する施策の満足度の割合が向上しています。

また、すべての施策について、5段階評価の「ふつう」と回答する人が約半数以上を占めるものの、「1 人権尊重のまちづくりの推進」、「9 健幸都市づくりの推進」、「10 保健・医療の充実と連携」、「22 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進」、「31 消防・救急体制の充実」以外の施策については、『不満足』が『満足度』の割合を大きく上回っています。



(3) 将来的に飯塚市が力を入れるべき取組

今後、力を入れるべきと考えられている取組は、「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」が第1位で、次いで「定住環境・公共交通の充実」、「災害・減災対策の充実」、「子育て支援の推進」、「安心して産み育てやすい環境づくり」と続いています。

2015(平成27)年のアンケート結果と比較すると、「定住環境・公共交通の充実」に対するニーズが高まっています。市民は、「魅力ある良質な住環境の整備と公共交通機関の利便性の向上」を求めていることが分かります。

